



2024年7月16日

各 位

会 社 名 株式会社きずなホールディングス
代表者名 代表取締役社長兼グループCEO
中 道 康 彰
(コード番号：7086 東証グロース)
問合せ先 経営管理本部長 伊 藤 圭 介
(TEL. 03-5843-7092)

(訂正)「燦ホールディングス株式会社による当社株券等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ

当社が2024年7月12日付で公表いたしました「燦ホールディングス株式会社による当社株券等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の添付資料「株式会社きずなホールディングス(証券コード：7086)の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」について、本日、燦ホールディングス株式会社より、「(訂正)「株式会社きずなホールディングス(証券コード：7086)の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ」が公表されましたので、お知らせいたします。

以上

(参考) 本日付「(訂正)「株式会社きずなホールディングス(証券コード：7086)の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ」(別添)



2024年7月16日

各位

会社名 燦ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 播島 聡
(コード番号 9628 東証プライム)
問合せ先 取締役執行役員
経営企画部長 横田 善行
(TEL. 06-6226-0038)

(訂正)「株式会社きずなホールディングス(証券コード:7086)の株券等に対する
公開買付けの開始に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ

当社が2024年7月12日に公表いたしました「株式会社きずなホールディングス(証券コード:7086)の株券等に対する
公開買付けの開始に関するお知らせ」の記載内容に一部訂正すべき事項がありましたので、以下のとおり訂正いたします。
なお、訂正箇所には下線を付しております。

1. 買付け等の目的等

(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的及び意思決定の過程、並びに本公開買付け後の経営方針

② 対象者が本公開買付けに賛同するに至った意思決定の過程及び理由

(ii) 検討・交渉の経緯

(訂正前)

(前略)

その後、対象者は、2024年7月12日に、公開買付者より、対象者のかかる要請を受けて、本公開買付けにおける対象者株式1株当たりの本公開買付価格を2,120円(2,120円は、当該提案がなされた2024年7月12日の前営業日である2024年7月11日の東京証券取引所グロース市場における対象者株式の終値1,388円に対して52.74%、同日までの過去1ヶ月間の終値単純平均値1,369円に対して54.86%、同日までの過去3ヶ月間の終値単純平均値1,439円に対して47.32%、同日までの過去6ヶ月間の終値単純平均値1,415円に対して49.82%のプレミアムをそれぞれ加えた金額です。)とし、本新株予約権買付価格を本公開買付価格と各本新株予約権の対象者株式1株当たりの行使価額との差額に当該各本新株予約権1個の目的となる対象者株式数(各新株予約権につき2)を乗じた金額とする、最終提案を受領したとのことです。対象者は、公開買付者による最終提案を受けて、下記「(iii)判断内容」に記載のとおり慎重に協議及び検討を行ったうえで、2024年7月12日付で、最終提案における本公開買付価格に応諾する旨の連絡をしたとのことです。

(訂正後)

(前略)

その後、対象者は、2024年7月12日に、公開買付者より、対象者のかかる要請を受けて、本公開買付けにおける対象者株式1株当たりの本公開買付価格を2,120円(2,120円は、当該提案がなされた2024年7月12日の前営業日である2024年7月11日の東京証券取引所グロース市場における対象者株式の終値1,388円に対して52.74%、同日までの過去1ヶ月間の終値単純平均値1,369円に対して54.86%、同日までの過去3ヶ月間の終値単純平均値1,439円に対して47.32%、同日までの過去6ヶ月間の終値単純平均値1,415円に対して49.82%のプレミアムをそれぞれ加えた金額です。)とし、本新株予約権買付価格を本公開買付価格と各本新株予約権の対象者株式1株当たりの行使価額との差額に当該各本新株予約権1個の目的となる対象者株式数(各新株予約権につき2)を乗じた金額とする、最終提案を受領したとのことです。対象者は、公開買付者による最終提案を受けて、下記「(iii)判断内容」に記載のとおり慎重に協議及び検討を行ったうえで、2024年7月12日付で、最終合意には本特別委員会の答申等を踏まえたうえで、2024年7月12日開催の対

象者の取締役会における決議が必要になるものの、最終提案における本公開買付価格に応諾する旨の連絡をしたとのことです。

(iii) 判断内容

(訂正前)

(前略)

(c) 本公開買付価格は、本取引の公表日の前営業日である 2024 年 7 月 11 日の東京証券取引所グロース市場における対象者株式の終値 1,388 円に対して 52.74%、2024 年 6 月 12 日までの過去 1 ヶ月間の終値単純平均値 1,369 円に対して 54.86%、2024 年 4 月 12 日までの過去 3 ヶ月間の終値単純平均値 1,439 円に対して 47.32%、2024 年 1 月 12 日までの過去 6 ヶ月間の終値単純平均値 1,415 円に対して 49.32%のプレミアムをそれぞれ付された価格であるところ、M&A 指針が公表された 2019 年 6 月 28 日以降に公表の国内上場企業を対象とし完全子会社化を企図した上限が付されていない他社株公開買付けの事例（マネジメント・バイアウト（MBO）（注 5）及び買付者と対象会社との間に一定の資本関係がある事例等を除く。）33 件のプレミアム水準（公表日前営業日の終値に対するプレミアムの中央値・平均値（45.95%、62.52%）、直近 1 ヶ月間の終値単純平均値に対するプレミアムの中央値・平均値（51.64%、63.05%）、直近 3 ヶ月間の終値単純平均値に対するプレミアムの中央値・平均値（56.63%、65.97%）及び直近 6 ヶ月間の終値単純平均値に対するプレミアムの中央値・平均値（55.99%、65.10%）と比較しても、遜色のない水準にあり、本公開買付価格には合理的なプレミアムが付されていると考えられること。

(後略)

(訂正後)

(前略)

(c) 本公開買付価格は、本取引の公表日の前営業日である 2024 年 7 月 11 日の東京証券取引所グロース市場における対象者株式の終値 1,388 円に対して 52.74%、2024 年 6 月 12 日までの過去 1 ヶ月間の終値単純平均値 1,369 円に対して 54.86%、2024 年 4 月 12 日までの過去 3 ヶ月間の終値単純平均値 1,439 円に対して 47.32%、2024 年 1 月 12 日までの過去 6 ヶ月間の終値単純平均値 1,415 円に対して 49.82%のプレミアムをそれぞれ付された価格であるところ、M&A 指針が公表された 2019 年 6 月 28 日以降に公表の国内上場企業を対象とし完全子会社化を企図した上限が付されていない他社株公開買付けの事例（マネジメント・バイアウト（MBO）（注 5）及び買付者と対象会社との間に一定の資本関係がある事例等を除く。）33 件のプレミアム水準（公表日前営業日の終値に対するプレミアムの中央値・平均値（45.95%、62.52%）、直近 1 ヶ月間の終値単純平均値に対するプレミアムの中央値・平均値（51.64%、63.05%）、直近 3 ヶ月間の終値単純平均値に対するプレミアムの中央値・平均値（56.63%、65.97%）及び直近 6 ヶ月間の終値単純平均値に対するプレミアムの中央値・平均値（55.99%、65.10%）と比較しても、遜色のない水準にあり、本公開買付価格には合理的なプレミアムが付されていると考えられること。

(後略)

(3) 本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けの公正性を担保するための措置

③ 対象者における独立した特別委員会の設置及び特別委員会からの答申書の取得

(訂正前)

(B) 答申理由

(前略)

(d) 上記 (a) から (c) までを踏まえ、本取引は対象者の少数株主にとって不利益でないと考えられるか
上記 (a) から (c) までについて、いずれも問題があるとは認められないことからすると、本諮問事項(d)について、本取引を行うことの決定は、対象者の少数株主にとって不利益なものでないと認められる。

(後略)

(訂正後)

(B) 答申理由

(前略)

(d) 上記 (a) から (c) までを踏まえ、本取引を行うことの決定は対象者の少数株主にとって不利益でないと考えられるか

上記 (a) から (c) までについて、いずれも問題があるとは認められないことからすると、本諮問事項(d)について、本取引を行うことの決定は、対象者の少数株主にとって不利益なものでないと認められる。

(後略)

以 上